

令和6年度 新潟市交通安全対策会議 会議録

開催日時	令和6年7月10日（水）午後2時00分～午後3時10分
場 所	新潟市役所 本館3階 対策室
出席者	別紙「新潟市交通安全対策会議出席者名簿」のとおり
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ（市民生活部長代読）</p> <p>3 報告・意見交換</p> <p>□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 室長 大森 豊） 委員の出欠状況についてご報告いたします。資料2の出席者名簿をご覧ください。会長・委員・特別委員18名全員にご出席いただいております。 本会議は「新潟市附属機関等に関する指針」により公開させていただきます。 また、会議録作成の関係から会議内容を録音させていただきますことをご了承ください。なお、本日は新潟日報社から取材が入っています。そのことから、個別に撮影や録音をさせていただきます。あわせて、ご了承をお願い致します。 それでは会議に移ります。本来ですと会長である市長が議長を務めることとなっておりますが、本日は会長が所用により欠席のため、市民生活部長が議長を務めさせていただきます。 それでは、鈴木部長お願いします。</p> <p>□ 議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直） 議長代理を務めさせていただきます市民生活部長の鈴木です。 改めまして、日頃、新潟市の交通安全施策の実施につきまして、ご協力いただきありがとうございます。また、本日はお忙しいところ出席いただき、この場をお借りしてお礼を述べさせていただきます。 今回の会議におきましては、議決事項はございません。 本日は、各機関から事業に関する説明をいただき、交通安全にかかる各種活動について、情報共有を図り、皆様がお気づきになられた点について意見交換を行うことが目的でございます。 それでは、次第に従いまして「3報告・意見交換」に進みます。 まず、進め方についてご説明いたします。 （1）「令和5年度新潟市交通安全実施実績」につきましては、「資料4」を事前に送付しておりますので、時間の都合上、書面での報告とさせていただきます。 （2）「令和6年度新潟市交通安全実施計画」についてですが、事務局より、総論について説明いただいた後、事前にお願しておりますが、各関係機関の皆様からそれぞれ所管する事業の概要についてご説明をいただきます。 その後、質疑応答及び意見交換を行います。</p>

また、7号委員や特別委員の皆様からは、日ごろの交通安全活動の状況等を含めまして、交通安全に関するお考えなどをお聞かせ頂きながら、意見交換を進めていきたいと考えております。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

□ **事務局（市民生活課 安心・安全推進室 主事 小泉 祐太）**

事務局の市民生活課安心・安全推進室の小泉と申します。

資料5「令和6年度新潟市交通安全実施計画」の総論について、主なものをご説明いたします。

まず、1ページ目をご覧ください。「1交通事故の現状」についてです。令和5年中の新潟市内における交通事故は、発生件数が1,191件と18年連続で減少し、昨年17年振りに増加に転じた負傷者数も減少しました。

死者数は、12人で、前年比マイナス4人と減少し、状態別では、歩行中に7の方が被害に遭っています。また、死者12人のうち、8割を超える10の方が65歳以上の高齢者であり、歩行者及び高齢者に対する交通安全対策が喫緊の課題となっております。

次に、環境への配慮や健康志向の高まりなどから自転車の利用が見直されている中、自転車利用者の交通ルールの遵守やマナー向上を求めるご意見が寄せられています。

自転車の交通事故件数は令和5年中、前年に比べ発生件数、死者数は減少しているものの、自転車の交通違反が事故原因となっている事例もあることから、引き続き自転車利用者に対する広報啓発活動を強化し、交通ルールの遵守やヘルメット着用の推進を図る必要があります。

本市では、第11次新潟市交通安全計画で定めた最終目標を達成するため、引き続き、関係機関・団体の皆様と連携を図りながら、総合的な交通事故防止対策を推進していきたいと考えております。

続きまして、3ページをご覧ください。

「2重点施策」についてご説明いたします。

始めに（1）「高齢者の交通事故防止」についてです。先程も申し上げたとおり、昨年は、死者数に占める高齢者の割合が高く、また、今年も昨日までの死者9人のうち5人が高齢者となっております。高齢社会の進行とともに、高齢者が関与する交通事故のさらなる増加が懸念されることから、交通安全施設等の整備と併せ、参加・体験・実践型交通安全教育の充実や高齢運転者に着目した安全運転サポート施策を推進していきます。

次に（2）「歩行者の安全確保及び自転車の安全利用の推進」についてです。

交通事故死者に占める歩行者及び自転車の割合が高いことから、歩行者と自転車利用者の安全確保に向け、通学路や生活道路等の身近な道路の安全性を高め、快適な通行空間を確保するための環境整備及び交通安全教育等の事故防止対策の充実を図っていきます。

最後に（3）その他の課題です。

まず、「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」についてで

す。シートベルトの正しい着用は、交通事故時の被害軽減に欠かせないことから、あらゆる機会を通じて「全席シートベルト着用」を広報するとともに、チャイルドシートについても、正しい使用による被害防止、軽減効果について、広く周知していきます。

次に「飲酒運転の根絶」です。飲酒運転は、死亡事故などの重大事故を引き起こす要因となる悪質な犯罪ですが、本市では、令和5年中に発生した飲酒事故が18件と2年連続で増加し、飲酒運転の根絶には至っておりません。

飲酒運転の危険性や責任の重大性について、継続して周知を図り、家庭や職場、飲食業界等が一体となって、飲酒運転根絶に向けて努力を続けていきます。総論についての説明は以上となります。

□ 議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）

続きまして、具体的な施策について、4ページ以降の「重点施策」及び「分野別の施策」のうち、各機関から主な施策について、ご説明いただきたいと思っております。

恐れ入りますが、「資料2」の出席者名簿の計画説明欄に「まる」がついている11機関の皆様から名簿順に、ご説明される箇所のページをお示ししていただき、ご説明をお願いします。

ご説明される際は、座ったままで結構でございます。

なお、ご質問等につきましては、関係機関からのご説明が全て終了した後に、別途お時間をお取りする予定となっております。

始めに、新潟市市民生活課所管事業から説明させていただきます。

□ 新潟市市民生活課 課長 渡部 博子 委員代理

市民生活課の課長の渡部です。着座でご説明申し上げます。

日頃より、当課の安心安全交通安全にかかる取り組みにつきまして、ご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

それでは、当課所管の事業について主なものをご説明いたします。

始めに「資料5、令和6年度新潟市交通安全実施計画」の4ページをご覧ください。

「第1章 高齢者の交通事故防止」のうち、(2)「高齢運転者対策の推進」から説明していきます。「高齢者安全運転サポート事業」として、動画を用いた危険予測トレーニングや自身の運転を振り返る交通安全プログラムのほか、身体能力の変化を認識できる俊敏性測定やサポカー試乗などを行う体験会を実施して、高齢ドライバーの交通事故防止を図ります。

昨年度は市内11カ所で実施し、本年度も昨年同様、市内において体験会を実施します。本年度は、これまでの体験メニューに加え、自動車学校指導員による実車指導の新たな取組や高齢者を対象とした大型イベントへのブース出展を予定しております。

次に、4ページ下段をご覧ください。

高齢者の運転免許証返納の支援として、平成22年1月から「高齢者運転免許証返納サポート事業」を実施しています。

免許証の返納にあわせて取得いただける「運転経歴証明書」の提示によって、区バスの半額乗車や、タクシー事業者からのご協力によるタクシー運賃の1割引乗車の支援が受けられます。

次に、7ページをご覧ください。

「第2章 歩行者の安全確保及び自転車の安全利用の推進」のうち、「3 教育・啓発の推進」についてです。

(1)「効果的な交通安全教育の推進」については、交通安全の啓発事業を行っている各区役所交通安全担当課と市民生活課が中心となり、各年齢層に応じた「参加・体験・実践型の交通安全教育」を積極的に推進します。

また、児童・生徒などの自転車利用者への指導を継続して実施するほか、チラシ配布等を通じて、安全な道路の通行方法や、自転車安全利用五則、自転車保険加入やヘルメット着用などを啓発します。

続いて、(2)「交通安全運動を通じた意識啓発」として、各季の交通安全運動等の実施にあたっては、運動の重点や広報活動等をまとめた実施要綱を作成し、広く市民に運動を周知し、運動の充実を図ります。

次に、8ページの「第3章 その他の課題」のうち「1 シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」をご覧ください。令和5年中の県内のシートベルト着用率は、一般道で運転席が99.5%、後部席が51.4%と依然として全席着用が徹底されていません。また、チャイルドシート使用率は76.5%と全国平均である76.0%を上回っているものの、使用の徹底がなされていない状況です。

着用の徹底を図るために、ホームページ等による広報をはじめ、交通安全教室や街頭広報など、あらゆる機会を捉えた広報に努めます。

次に、9ページの「2 飲酒運転の根絶」をご覧ください。

飲酒運転は、判断力の低下等により、重大な交通事故を引き起こす要因となりますが、本市においても、毎年、飲酒運転による交通事故が発生しており、飲酒運転の根絶には至っていません。

今月22日から始まる「夏の交通事故防止運動」をはじめとした各季の交通安全運動や、12月に実施する飲食店訪問等を通じて、飲酒運転は、ドライバーだけでなく、車両やお酒を提供した者、同乗者にも責任があることを注意喚起し、「飲酒運転をしない、させない、許さない」環境づくりを呼びかけます。

次に、17ページの「第2章 交通安全思想の普及徹底」をご覧ください。交通安全教育について年齢層別に26ページまで記載しておりますが、実施にあたっては、参加・体験・実践型の交通安全教育の充実を図り、「交通事故に遭わない、起こさない」という意識が、市民一人ひとりに普及するよう努めます。

次に、18ページ、中ほどの「交通安全帽の交付」をご覧ください。

これは、新潟県、日本赤十字社新潟県支部と共同で、小学校の新入学児童全員に交通安全の黄色い帽子を交付する事業です。

黄色い帽子を通じて、児童には人命の尊さを、ドライバーには慎重な運転を

意識していただくとともに、帽子の着用により視認性を高め、児童の交通事故防止を図るものです。

次に、21ページの「2 交通安全に関する普及啓発活動の推進」をご覧ください。

(1) 「安全意識・保護意識の啓発促進」です。

交通安全運動や交通安全教室などの機会を捉え、「自転車安全利用五則」等の交通ルールの遵守や県の自転車条例施行による自転車損害賠償責任保険等の加入義務化、道路交通法改正によるヘルメット着用の努力義務化を周知啓発するほか、横断歩道における歩行者優先や安全な横断方法に関する広報啓発に努めます。

次に、25ページの「4 家庭・学校・地域等における交通安全意識の高揚」をご覧ください。

(1) 「交通安全運動等の推進」については、各運動や月間を捉え、関係機関・団体と連携のうえ、広報啓発活動を推進するほか、各種媒体を活用した集中的な広報を実施します。

次に(2) 「家庭、学校、地域等と一体となった交通安全教育の推進」です。

交通安全運動の実施要綱や交通事故概況等の資料を定期的に提供するほか、交通安全活動の推進を目的とする記載の団体に対して、活動支援の一環として補助金を交付し、主体的な活動を促進していきます。

次に(3) 「効果的な広報啓発の推進」です。

交通事故を防止するには、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ることが重要です。各種広報媒体を活用した全市的な広報と併せ、地域FMや防災行政無線といった地域特有の広報媒体を活用した広報に努めます。

次に(4) 「交通安全功労者の表彰」についてです。

さらなる交通安全活動の促進を図るため、交通安全活動を長年続けてこられたボランティアの皆様や事業所などの団体に対し、その実績をたたえます。

本年度は、10月30日の開催を予定しています。

最後になりますが、28ページの「第4章 交通事故被害者等対策の推進」の「1 交通事故被害者等支援の充実」をご覧ください。

(1) 「交通遺児等の支援」について、ページ下段をご覧ください。

当課が事務局である新潟市交通対策協議会では「交通遺児等激励事業」を実施しており、交通事故で保護者を亡くした、または、保護者が重度の後遺障害を負った、中学生までの子どもに対し、激励金の贈呈や研修旅行の実施などの支援を行います。

次に29ページの(2) 「自助グループ活動の支援」についてです。

交通事故遺族が集まり、話し合いを通じて、問題の解決や克服を図る自助グループ活動の開催を支援します。本年度も2カ月おきに計6回の開催を予定しています。

最後に(3) 「新潟県交通災害共済の加入促進」についてです。

交通事故被害者の相互救済制度である交通災害共済の周知に努め、加入促進

を図ります。

今ほどの説明にありましたものが、資料でもお配りさせていただいております。

以上で、市民生活課が所管する事業の説明を終わります。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

続きまして、国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所様お願いいたします。

□ **国土交通省北陸地方整備局新潟国道事務所**

第二管理課長 若狭 寛樹 委員代理

国土交通省の新潟国道事務所では道路の維持管理、交通安全対策を行っております部署の課長を務めております若狭と申します。よろしく申し上げます。それでは説明させていただきます。

資料の10ページ上段をご覧ください。

1 道路・交通安全施設等の整備による交通安全の推進の(1)「歩道・自転車走行空間・交通安全施設等の整備及び交差点の改良」について説明させていただきます。

新潟国道事務所では整備している事業として、新潟市内においては、主にハード対策になりますが、一種事業を5ヶ所で行っております。こちらについては、昨年と変わっておりません。

具体的に行っている場所としては、1ヶ所目は、国道7号の赤道と交差する竹尾インターのインターチェンジです。現在、改良工事を一部進めております。2ヶ所目は、国道8号の南区大通です。交差点が沢山ありますが、うち3ヶ所程改良するにあたり、車線が4車線になる事業を行っております。併せて、無電柱化の整備も行っております。3箇所目は、国道49号の横越の横雲バイパスと新潟市が整備を進めている中央環状道路と交差する部分において（国道が上になる）立体交差事業を行っております。4箇所目は、同じく横越で、阿賀野市方向へ進んだプラントがある横越上町の交差点で、交差点を立体化するような事業を進めています。最後、5箇所目は、国道116号の新光町交差点で左折レーンを延長する工事を行っており、今年度完成する予定となっております。

2つ目としましては、二種事業となりますが、道路の区画線（白い線）を毎年塗り直すというものです。管理している73kmで消えかかっているものを更新する対策をしているところです。

新潟国道事務所の事業は以上です。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

続きまして、国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局様、よろしくお願いたします。

□ 国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局

首席運輸企画専門官 神田 美緒 委員代理

新潟運輸支局の神田と申します。よろしくお願いいたします。

新潟運輸支局では、「交通安全に関する普及啓発活動の推進」で資料の22ページ、(3)「車両の安全性の確保に向けた取り組みの推進」を行っております。具体的には、「不正改造車の排除」と「自動車点検整備の推進」が主なものになります。

内容としては、「不正改造車の排除」として大きく分けて3点。

1 暴走族等による不正改造車や過積載を目的とした不正改造車を排除し、自動車の安全運行の確保及び公害の防止を図るもので、例年6月に不正改造車を排除する運動として、不正改造防止推進協議会等と共に展開しており、具体的な内容として、関係各所におけるポスターの貼り付け、リーフレットの配布、また、ラジオでの放送を行っております。

2 街頭検査の実施。不正改造車の取り締まり及び指導を実施しています。

今月も、某パーキングエリアで、再度取り締まりを予定しています。

3 整備主任者研修、自動車検査員研修等を通じて、不正改造の防止の指導を徹底しております。

次に「自動車点検整備の推進」といたしまして、自動車ユーザーの保守管理意識の高揚と点検整備の適切な実施の推進を図っております。

9、10月に自動車点検整備推進運動の実施（広報活動、マイカー相談所の開設、点検フェア、キャンペーン、街頭検査等を実施）を通じて、自動車の保守管理に関する啓発を実施しております。

整備管理者研修、自動車運送事業者監査等を通じて車両管理の指導を行い、また、自動車の保守管理に関して意識の高揚を図る取り組みをしております。以上となります。

□ 議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）

ありがとうございました。

続きまして、新潟県総務部様お願いいたします。

□ 新潟県総務部県民生活課 交通安全対策室長 金塚 傑之 委員代理

新潟県総務部県民生活課交通安全対策室の金塚と言います。よろしくお願いいたします。

資料の4ページをご覧ください。

(1)「高齢者の交通安全教育の充実」、枠の中の3つ目、「県民運動『いきいきクラブチャレンジ100』の実施、広報、支援」です。新潟県交通安全協会様との共催事業となります。同事業は、65歳以上の方が5人1組でチームを組み、9月23日から年末までの100日間、交通事故に遭わない起こさないを実践する県民参加型運動として、多くの方から参加していただき、交通安全意識を高めたいと考えております。

続きまして、12ページ上段をご覧ください。「第1章道路交通環境の整備」の(1)「歩道・自転車走行空間・交通安全施設等の整備及び交差点の改良」安全安心緊急施設整備事業となります。年度で約2700万円の予算の範囲内で本年又は前年に死亡事故等が発生した箇所について早期に道路標識や道路

標示等の交通安全施設等を整備するものです。この事業は県道が対象となり、新潟市内の県道については、市管理の道路ですので、公安委員会の交通規制の事業のみが対象となっております。今年度は第一期事業として、県内9箇所について対策を執る予定ですが、新潟市内については、対象となる場所はありません。今後、残予算の範囲内で第二期の対策を講じていきたいと考えています。

続いて、18ページをご覧ください。

(2) 児童生徒の交通安全教育 交通安全帽の交付について県も必要な経費を支出して、児童の交通安全対策に適応しています。

続きまして、23ページをご覧ください。

(2) 「交通安全指導者の養成」です。下段の県が実施する各種研修会は、記載のとおりです。ア「幼児交通安全教育指導者研修会」については、10月に県内4ヶ所で実施します。

24ページイの「交通指導員研修会」は、市町村交通指導員を対象とした研修会ですが、9月に県内2会場で実施します。

続きまして、28ページをご覧ください。

(1) 「交通遺児等の支援」です。これは本課が事務局をしております公益財団法人新潟県交通遺児基金の事業となります。

支援対象は、高校卒業するまでの18歳以下の方、42世帯64人を交通遺児と認定して支援等を実施しております。

事業目的、内容は記載のとおりです。なお、激励事業の大きな柱となる夏休みの旅行について、今年度は、7月27、28日の一泊二日で、山梨県の富士急ハイランドや観光名所の忍野八海を観光し、桃狩り体験をしてもらって楽しんでいただき、夏休みのよい思い出を作れるような内容を企画、予定しています。

最後、29ページです。

「2交通事故相談の充実」です。今年度から相談員1名となりましたが、民間保険会社の勤務経験のある相談員により無料相談所を運営しています。

以上が新潟県の所管事業の説明となります。

□ **議長 (市民生活部 部長 鈴木 稔直)**

ありがとうございました。

続きまして、新潟県警察本部交通部様お願いいたします。

□ **新潟県警察交通部交通企画課 交通総合対策室長 荒木 慎弥 委員代理**

お世話になります。警察本部交通企画課の荒木と申します。

交通部の所管する事業について、主なものを説明させていただきます。

始めにお手元の資料「6月末の交通死亡事故発生状況」の説明をさせていただきます。

6月末の交通死亡事故発生状況で資料の左上ですが、本年6月末県内における交通事故発生件数死者数は減少しておりますが、死者数は30人で前年より9人増加し、42.9%増となっております。

下段の「交通死亡事故の特徴」の4つ目の「特定事故別」とありますが、死者30人のうち、高齢者が21人と全体の7割を占めており、高齢者の死者の増加が全体の増加になっているという状況です。

また、資料にはございませんが、令和5年中の県内の交通事故死者55人の

うち、高齢者は38人。その割合は69.1%で約7割となっています。全国との比較ですが、交通事故死者のうち高齢者が占める割合は、全国平均は54.7%で、本県は大きく乖離して上回っているというような状況です。

また、人口に占める高齢者の割合、本県33.6%。全国平均が29.1%こちらも、本県の割合が高いことから、今後も高齢化が急速に進展することを踏まえれば、高齢者の交通事故防止対策が重要な課題であると考えております。

このことから、県警察が実施する高齢者対策、高齢者に対する交通安全教育についてご説明をしたいと思います。資料の21ページをご覧ください。

資料21ページの上段となります。その内容ですが、県警察といたしましては、高齢者自身に加齢に伴う身体機能の変化が道路における行動、道路横断であったり、危険回避のための安全確認等に及ぼす影響等について理解を深めてもらうため、歩行環境シミュレーター等の交通安全教育資機材等を活用した参加体験実践型の交通安全教育やシニアカレッジの教養講座において、交通事故防止にかかる講座を開くほか、自動車学校等と連携したシルバードライビングスクールの開催、サボカーの推奨など様々な機会を通じて高齢者が交通事故に合わない、起こさないよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、例年、日没が早まる秋以降、高齢歩行者が道路横断中に被害にあう死亡事故が多く発生する傾向にあることから、年末に向け、高齢歩行者の交通事故防止について特に重点として取り組んでまいりますので、「安心して暮らせる安全な交通社会、新潟」の実現に向けて新潟市をはじめ、関係機関、7号委員の皆様と連携を密にして取り組んでまいりたいと考えております。

警察本部交通企画課からは以上となります。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

続きまして、新潟市都市交通政策課所管事業についてご説明をお願いします。

□ **新潟市都市交通政策課 課長 野坂 俊之 委員代理**

新潟市都市政策部都市交通政策課長の野坂と申します。よろしく願いいたします。

14ページをご覧ください。

3交通事業マネジメントによる交通事故防止対策の推進の中の本市の所管部について説明したいと思います。

まず、(1)公共交通の利便性向上と利用促進について、マイカーから公共交通機関への利用転換を促すモビリティ・マネジメントの推進などにより、交通渋滞の緩和と交通事故の防止を図る、という取り組みですが、具体的にはバスの利用機会を創出いたします公共交通利用のきっかけづくりなどの取り組みとして、今年度新たに「未来に向けたバス利用促進事業」と題しまして、中学生、高校生世代に対して、3,000円分のりゅーとポイントなどと引き換えできる引換券をお配りしたいと考えております。

その他、65歳以上の市民の方を対象といたしまして実施しております、

高齢者おでかけ支援事業、シニア半割事業と申しまして、バス運賃を半額にするという事業でございますが、こちらは引き続き実施をしながら、情報提供、意識啓発などに取り組みながら推進してまいりたいというふうに考えております。

15ページをご覧ください。地域における生活バス路線の確保です。

地域住民にとって必要な生活交通の確保に向けまして、区バスの運行、住民バスへの支援などに加えまして、不採算となっているバス路線への補助を引き続き行いながら、生活交通の確保・維持に取り組んでまいります。

当課からは、以上でございます。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

続きまして、新潟市土木総務課の所管事業についてお願いいたします。

□ **新潟市土木総務課 係長 大滝 潤 委員代理**

土木総務課の大滝です。よろしくお願いいたします。

資料の6ページをご覧ください。

第2章 歩行者の安全確保及び自転車の安全利用の推進の1. 歩行者及び自転車の安全で快適な通行のための環境整備（1）「歩行空間の整備・改良」です。

通学路等の歩道整備等の推進について、通学路交通安全プログラムや、全国で発生した痛ましい事故を発端としています、通学路合同点検など、道路管理者・学校関係者・交通管理者による共同点検を行っております。そこで対策が必要として挙げられた箇所については、路肩や交差点のカラー化など歩行者のための道路空間整備を進めております。今年度令和6年度は、23箇所の通学路で整備を行います。

続きまして「2事故防止対策の推進」（1）「自転車利用環境の総合整備」です。昨年、令和5年度に、「新潟市自転車利用環境計画」の改訂を行いました。これに基づく整備内容としましては、自転車の原則車道左側通行の啓発を目的とした青色の矢羽根表示による自転車走行空間の整備を進めております。令和6年度は中央区、西蒲区で7.8kmを予定しております。

続きまして、13ページ「2総合的な駐車対策の推進」（1）「自転車駐車対策の推進」です。

こちら、「新潟市自転車利用計画」に基づきまして、放置自転車対策を進めております。整備内容としまして、市内の各駅前の自転車駐車場や周辺道路に放置された自転車の整備、撤去を行い、駐車場利用の円滑化を進めております。

特に新潟駅万代口におきましては、放置禁止区域を定めておりますので、毎日巡回して放置自転車の確認を行っております。その成果もあって放置自転車の数は年々減少傾向になっております。

土木総務課の主な事業は以上となります。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。

続きまして、新潟市道路計画課の所管事業についてお願いいたします。

□ **新潟市道路計画課 主査 坂庭 宏樹 委員代理**

道路計画課の坂庭と申します。よろしくお願ひいたします。
資料10ページをご覧ください。

(1)「歩道・自転車走行空間・交通安全施設等の整備及び交差点改良」のうち、下段の本市が管理をしております、補助国道・県道及び市道について、説明いたします。

内容としまして、歩車道分離と通学路の整備を重点に、歩道の設置、舗装、防護柵等の施設整備を計画的に実施するもので、各事業の量は表に記載のとおりです。

10ページには補助国道・県道における事業量を示しています。

一種事業の歩道については、主に小学校の通学路等に歩道を設置する事業となっており、令和6年度は全4路線で合計358メートルの歩道整備を予定しております。二種事業の道路照明については、道路整備と併せて夜間の交通安全を確保するために実施していて、令和6年度は2基の設置を予定しています。

続いて11ページをご覧ください。市道については歩道整備について全11路線で合計1,515メートルの歩道整備を予定しております。

道路照明についても全4路線で23基設置を予定しています。

これらの安全施設整備を着実に推進していき、通学児童をはじめとした歩行者、自転車の安全確保に努めます。

次に16ページをご覧ください。

(3)「踏切道の交通安全対策の推進」についてです。

踏切事故は、一度発生すると重大な結果を引き起こすことから、道路管理者や鉄道事業者等の関係機関との連絡を密にし、効率的かつ総合的な対策を講じる必要があります。自動車の交通量が多く、歩行者や自転車の安全が十分に確保できていない踏切につきましては、集中する自動車交通量の分散や歩行者・自転車の安全対策を検討していきます。

道路計画課からは以上となります。

□ **議長 (市民生活部 部長 鈴木 稔直)**

ありがとうございました。

続きまして、新潟市みどりの政策課の所管事業についてお願ひいたします。

□ **新潟市みどりの政策課 主幹 渡辺 希 委員代理**

新潟市みどりの政策課の渡辺と申します。

資料16ページの(4)「子どもの遊び場等の確保」になります。

子供の路上遊戯等による交通事故を防止することを目的の一つとして、公園の新設・整備等を行います。

表については令和6年度に予定している都市公園の新設及び面積増です。

上段の「街区公園等」。これは、主に宅地開発に伴う公園の新設です。

北区1箇所、東区1箇所、中央区1箇所、秋葉区1箇所、南区1箇所、西区9箇所、全14箇所、8575㎡を予定しています。

次の段、緑地ですが、中央区のやすらぎ堤右岸の県庁周りを整備予定です。

次は、借地公園ですが、江南区で1箇所予定しておりますが、まだ、面積が不明のため、0㎡となっております。

以上、合わせますと、市全体で16箇所、14288㎡+αを整備予定です。

今後も利用者の皆さんが安全安心に利用できるよう、引き続き公園の適切な

管理に努めていきます。
以上です。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。
続きまして、新潟市教育委員会学校支援課の所管事業についてお願いいたします。

□ **新潟市教育委員会学校支援課 指導主事 齋藤 潤次 委員代理**

学校支援課の齋藤と申します。よろしくお願いたします。
資料の18ページをご覧ください。
市教育委員会学校支援課の事業としましては、「黄色いワッペン贈呈式の開催」を行っています。子どもたちが交通事故に遭わずに毎日、安全に通学してほしいとの願いを込めて市全小学校の新入学児童に対する黄色いワッペンを配布しています。
金融機関、保険会社と連携して、市内に入学する新入学生に、黄色いワッペンを配布しています。今年度は1年生については、既に配布を終えています。
以上です。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

ありがとうございました。
続きまして、新潟市消防局の所管事業についてお願いいたします。

□ **新潟市消防局警防課 装備係長 福原 伸太郎 委員代理**

新潟市消防局警防課 福原と申します。
資料の27ページをご覧ください。
「第3章救助・救急活動の充実 1 救助・救急環境の整備拡充（1）応急手当の知識普及・啓発活動」となります。
消防局では119番通報を受けて、様々な交通事故現場に出動し、救急及び救助活動を行っております。
救急出動において事故によって発生した傷病者に対し、円滑かつ適切に応急処置ができるように、また市民の皆様の安全確保を図るため、応急手当の講習会を各消防署にて随時開催しております。
消防局では、火災・救急救助の災害、事故に対しては、24時間体制で対応しております。本市における昨年の救急出動は45,405件で、そのうち交通事故による出動は1,869件であり、全体の4.1%を占めております。
また、火災を除いた救助活動におきましては163件で、そのうち交通事故62件と全体の38%を占めております。
応急手当講習会では、心臓マッサージ、AEDの取扱い方法、止血等の応急手当の方法等について、一般的に3時間程度の講習を行っております。令和5年度の実績としては、延べ717回、18,164人の方が受講しております。
なお、令和5年度については、一昨年度と比較し、応急手当講習の受講者が大幅に増加していますが、前年度の新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、応急手当講習受講者の人数制限が緩和されたことによるものです。
今後も火災はもとより交通事故における円滑な救急救助活動及び応急手当の普及啓発に努めてまいります。
消防局の所管については以上となります。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

皆様大変丁寧な説明ありがとうございました。

ただいま各機関から「令和6年度 新潟市交通安全実施計画」の主な施策についてご説明いただきましたが、資料4の「令和5年度 新潟市交通安全実施実績」の内容も含めまして、ご意見・ご質問はございませんでしょうか。

□ **にいがた被害者支援センター 支援局次長 小林 ひとみ 委員**

新潟市の市民生活課に質問です。

新潟県は、信号のない横断報道で止まらないドライバーが一番多いワースト1位ということですが、22ページにあるように、市では、横断歩行者の保護の徹底、安全な横断歩道に関する広報と書かれています。また、25ページでは、「止まって横断歩道キャンペーン」を実施していると記載されていますが、具体的にどのような工夫をされているのか、教えてください。

□ **新潟市市民生活課 課長 渡部 博子 委員代理**

ご質問ありがとうございます。

各季の交通安全教室や講座で、まず、信号のない横断歩道でストップすることの啓発をしています。ほかに、各種媒体、市報にいがたや市公式LINEを通じて、その重要性の広報を実施しているところです。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

他に質問はないようですので質疑応答を終了いたします。

それでは、せっかくの機会ですので、民間団体の7号委員、特別委員の皆様から、日頃の活動状況や団体のPRも含めまして、ご紹介いただければと思います。新潟県交通安全協会の右近委員から順によろしく願いいたします。

□ **新潟県交通安全協会 専務理事 右近 祥治郎 委員**

県交通安全協会の右近と申します。引き続き7号委員を仰せつかりました。どうぞよろしくお願いいたします。各機関の皆様からのご説明ありがとうございました。毎年のことですが、私どもは、市交通安全協会と連携した事業もありますので、できることをしっかりとしていきたいと考えています。

皆さんご案内のとおり、新潟県は、昨年7月警察庁が実施した、自転車乗用中のヘルメットの着用率、また、JAFが実施した、信号機のない横断歩道の一時停止率調査において、いずれも全国でワースト1になったということです。

私ども、これまでは高齢者の交通事故防止対策を最重点にして取り組み、いろんな事業を計画してきたところですが、それに加えて、6年度は、2つの大きな課題についての取り組みに力をいれています。

特に横断歩道での一時停止率の問題は、私どもでは、直結する対策をとることは、なかなかできません。しかし、今ほどの市民生活課からお話がありましたように、広報媒体での注意喚起、具体的には、私どもは、運転免許の更新時の講習を県から受託していますが、そこで必ず、横断歩道での一時停止は、マ

ナーではなくルールであるということや罰則等の説明もさせて頂いています。

自転車乗用中のヘルメットの着用については、各地区協会が、様々な取り組みを行っております。秋葉区ではヘルメットの購入者に対して、補助金を独自に助成しています。また、東区では県立東高校の自転車通学生徒に対し、自転車の安全点検整備に併せてチラシを折り込むなど、様々な広報啓発を実施しています。

先ほど県からも話がありましたとおり、高齢者の事故防止対策ではいきいきチャレンジ100にも取り組んでいます。また、今年も県と県警察との共催で高齢者の自転車大会を開催する準備を進めているところです。

横断歩道の一時停止率を高める、あるいは、自転車乗用中のヘルメットの着用率を高める、といった様々な取り組みを、県協会また市内8つの協会も一生懸命取り組んでおります。今回いただいた実施計画は、各地区協会の事務局長に情報共有いたしまして、新潟市と連携した様々な取り組みができるように努めていきたいと思っております。

□ **日本自動車連盟新潟支部 事業課長 鈴木 健二郎 委員**

JAF新潟支部の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

横断歩道の停止率はJAFで毎年調査をしております、昨年度は新潟県が数値的には一番低かったということで、停止率が低いということが独り歩きしていると感じていて、JAFとしてはその先にある横断歩道での交通事故を1件でも減らしたいという思いで調査しています。

調査については今年も実施しますが、場所や日にちなどはお話しすることができませんが、来月実施は決まっております。

別件ではございますが、会議にも出席いただいております新潟交通様と8月1日に初めて交通安全のコラボイベントを行う予定であり、夏休み期間中ということで親子向けのバス教室を実施します。

親御さんはドライバーとして、バスの特性である死角や動きを理解していただき、一般車両との共存社会を図り、子供向けには乗車体験などで夏休みのよい思い出を作ってもらい、交通安全の啓発活動をしていこうとしています。

今後とも交通安全の推進を図ってまいりますので、引き続きご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

□ **エフエムラジオ新潟 放送部長 上村 知世 委員**

FM新潟の上村と申します。引き続き7号委員をさせていただきます。よろしく申し上げます。また、皆さんからは、丁寧なご説明をいただきまして、本日はありがとうございました。広報媒体として、FM新潟をご利用いただいているところも非常に多く感謝申し上げます。着座にて失礼いたします。

弊社は、朝だいたい7時半から夜は9時ぐらいまで、自社番組というものを放送させていただいております。その中でも1時間に1回交通情報を届けています。また、情報だけでなく、各パーソナリティーが県警さんから情報を毎月いただいております。その月、その時間に合わせた、リスナーの皆さんが必要と

する呼びかけをしっかりとパーソナリティができるよう徹底することを、社内でも統制しています。

現在、FM新潟では、「サマーキャンペーン」というものを行っています。

今、梅雨時期ですが、これから気温も高くなってくると、運転も散漫になったり、疲れたり、ということ想定した注意事項を呼びかけ、その結果、楽しく過ごしていきましょう、ということをや9月くらいまで行う予定となっております。

また、合わせて、「ステッカーキャンペーン」というものを実施しています。

直接パーソナリティがリスナーの皆さんのところにお邪魔して呼びかけをしたり、ステッカーをお渡しするというものもやっております。そういったところでも、しっかり呼びかけをしていきたいと思っています。

弊社では、例年10月、11月に「早めのライトオンキャンペーン」という一番大きいキャンペーンを行っており、毎回ちょっと趣旨を変えながら、大きく交通事故への呼びかけを行っております。

ただ、1年を通して、やはり交通事故はなくなるものなので、日々呼びかけることが大事だと思っていますし、季節に合わせた呼びかけもしっかりやっていきたいと思っています。また、高齢者事故が気になりますが、高齢者だけの問題ではなく、すべての世代がしっかり考えなければならないことだと思っています。

そういったことも念頭において、リスナーの皆さんとか、市民の皆さんと距離が近いラジオであるからできることをやっていきたい、と思っています。

□ 新潟大学 准教授 村山 敏夫 委員

新潟大学の村山です。本日は、皆様から丁寧なご説明を頂きまして、ありがとうございました。私からは、2点ほど、皆様と共有させていただければと思っております。

昨年度、新潟県警さんより依頼を受けて、県内の交通事故多発地点の調査を行いました。なぜ、ここで、事故が多いのか、ということをお我々独自の方法で調査し、データを共有させていただきました。それをもとに、対策していただきましたら、昨年度から事故多発地点がゼロになりました。やはり、きちんとデータを共有して、対策をとることで効果が出るんだな、ということを感じているところです。また、それぞれの分野の得意なものを融合することの大切さを感じました。

もう1点は、今日このように、それぞれの部署の専門の方々が集まってそれぞれの取り組みを共有して、そして、対策を執って準備しているにもかかわらず、やはり事故は無くならないということは、おそらく何か別の次元のものがあるんだなと思っています。

1つは、市民一人一人の意識に問いかけるということが重要になってくるんじゃないか、と思っています。そういったことを思うと、「教育」かなと。学生に言われたんです。『新潟では、車は、横断歩道で止まらないですね』と言われて、確かにそうだと思ったんです。『不思議ですね』と言った学生は、長野県

出身で、長野県では止まるそうです。よくよく話を聞くと、小さい頃から、「手を挙げて渡る」と教育を受けたそうですが、それだけではなくて、渡ったら、「ありがとうございました」と言う、そこまでセットで教えてもらっていたという話を聞いたらすごく勉強になった。新潟は学ぶことがあるなと思いました。

あと、日々の中でどういうふうに訴えかけるのかということで、ラジオは本当に意味があり、効果的だと思っています。

なので、この「教育」と「情報発信」の情報を伝わるように伝える、伝え方も含めた交通安全の取り組みを踏まえた上での、新潟市の仕組み作りを改めて考えていきたいと思っています。

以上です。

□ **にいがた被害者支援センター 支援局次長 小林 ひとみ 委員**

公益社団法人にいがた被害者支援センターの支援局の小林と申します。

今年度も7号委員をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

先ほどは皆様ご丁寧に説明いただきましてありがとうございました。

私共のセンターでは、先ほど支援活動の実績表をお配りしているかと思えますけれども、昨年度交通事故で162件の相談電話が入っております。全ての電話相談の中で、約半数近くが交通事故の相談電話になっております。

交通事故のご遺族の方や交通事故にあった当事者の方の支援をしておりますが、先ほどお話に出たように、信号のない横断歩道でドライバーによる人身交通事故にあった被害者の方の支援をしております。その方は一生懸命その広報に動いていらっしゃるようで、その取材のコーディネートもセンターの方でさせていただきました。

新聞社やテレビ局に訴えることで、市民・県民に広く啓発を促していけるお手伝いになる情報支援をさせていただければと今後も思っております。また、新潟市の助成を受けまして、交通事故で大切な人を失った方のための支援グループ「ひまわり」を年に6回開催しています。先週日曜日7月7日に開催し、8名の方がご出席されました。今年度は、18名の方がご出席されています。

このように新潟市の助成はとてもありがたいと思っておりますので、今後どうぞ宜しくお願いいたします。

今後も、関係各機関と連携致しまして、犯罪被害者等を地域社会で孤立させることのないよう、支援の拡充に努めてまいりたいと思います。今後も被害者支援のご理解、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

□ **新潟交通株式会社 乗合バス部運転保安課長 阿部 聡史 委員代理**

新潟交通の阿部と申します。

本日は部長の渡辺が所用で欠席のため、私が代理で出席をさせていただきました。今回初めての出席になります。これからお世話になります、どうぞよろしくお願いいたします。

日頃より弊社のバス事業、路線バス事業に対しましてご理解、ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。当社の事業の根幹といたしましては、やは

り安全、すべては安全からということで、お客様に安全を提供して安心してご利用いただくということが使命と考えております。

私は安全部門を担当させていただいており、私たちが現在一番取り組んでいることは路線バス特有の事故である車内転倒事故防止、こちらの方に時間を割きまして、積極的に取り組んでおります。

当社の人身事故に関しましても、やはり近年、高齢者の方の車内転倒の割合が多くなっております。高齢者の方が、ひとたび転倒されますと骨折というような重傷・重大事故につながりますので、何とかそちらを撲滅していきたいということで、乗務員それから事務員 一丸となって事故撲滅に取り組んでおります。

具体的にはバス停を発車する際の車内案内「発車します」の案内ですとか、運転士が、しっかりミラーで乗客の着席を確認してから出発する、というようなことに取り組んでおります。今後も、皆様に教えていただきながら、どうやったら安全を担保できるか、確保できるかということを勉強させていただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

7号委員、特別委員の皆様、どうもありがとうございました。皆様の活動と交通安全に対するお考えを参考とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

4 その他

□ **議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直）**

次に、次第「4その他」に進ませていただきます。

事務局より報告事項がありますので、説明をお願いいたします。

□ **事務局（市民生活課 安心・安全推進室 室長 大森 豊）**

それではこの場をお借りいたしまして、次期第12次交通安全計画の策定について説明させていただきます。本日、報告・意見交換をさせていただきましたこの実施計画ですが、これは第11次新潟市交通安全計画に基づきまして毎年度作成しているものです。この第11次の計画期間が来年度までということになっていることから、来年度中には次の第12次の計画の策定を行うこととなります。

従いまして、来年度は、そのためにも当会議を複数回予定では3回程度考えておりますが、開催する必要が出てくるということになります。ご多用のところ、本当に申し訳ございませんが、引き続きご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

第12次計画につきましては、国または県との整合を図っていく必要が当然でございます。その策定スケジュールの情報収集をさせていただきながら、来年

	<p>度のスケジュールが決まり次第、改めてご連絡をさせていただきたいと思っております。説明は以上でございます。</p> <p>□ 議長（市民生活部 部長 鈴木 稔直） はい、それではこれまでの会議全体を通しまして、ご質問、ご意見、そしてまた皆様の方からこの場を使ってご連絡もございましたら承りますが、いかがでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。それでは以上で会議を終了いたします。</p> <p>本日は、スムーズな進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。市内の交通事故件数は令和5年まで18年連続で減少しております。</p> <p>けれども、今年に入ってから8名の方が尊い命を失われております。本市では次の死亡事故を1件でも起こさせないという意識のもと、今後も各種施策、活動を実施してまいりますので、今後とも皆様それぞれのお立場でご支援、ご協力賜りたく、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、進行事務局にお返しします。</p> <p>5 閉会</p> <p>□ 事務局（市民生活課 安心・安全推進室 室長 大森 豊） 皆さま、長時間にわたり、大変有意義な会議をありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、令和6年度新潟市交通安全対策会議を閉会させていただきます。</p> <p>なお、今年度の会議は予定としましては本日の1回のみとなっております。どうぞお気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。</p> <p>本日はお疲れ様でした。</p>
報道機関	新潟日報社 記者 森田 雅之
傍聴者	なし